

令和 8 年第 1 回羅臼町議会定例会（第 2 号）

令和 8 年 3 年 5 日（木曜日）午前 1 0 時開議

○議事日程

- 日程第 1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問
- 日程第 2 議案第 8 号 令和 8 年度目梨郡羅臼町一般会計予算
- 日程第 3 議案第 9 号 令和 8 年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第 10 号 令和 8 年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 5 議案第 11 号 令和 8 年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 12 号 令和 8 年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計
予算
- 日程第 7 議案第 13 号 令和 8 年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算
- 日程第 8 議案第 18 号 公の施設に係る指定管理者の指定について
(日程第 2、議案第 8 から日程第 8、議案第 18 号 7 件
一括)

○出席議員（10名）

議 長	10 番	佐 藤 晶 君	副議長	9 番	小 野 哲 也 君
	1 番	米 井 宏 喜 君		2 番	浜 岸 昭 仁 君
	3 番	小 川 雅 勝 君		4 番	山 下 竜 哉 君
	5 番	加 藤 勉 君		6 番	田 中 良 君
	7 番	高 島 讓 二 君		8 番	松 原 臣 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第 121 条により説明のため出席した者

町 長	湊 屋 稔 君	副 町 長	川 端 達 也 君
教 育 長	石 崎 佳 典 君	監 査 委 員	松 田 眞佐都 君
企画財政課長	鹿 又 明 仁 君	企画財政課参事	三 宅 悠 介 君
総 務 課 長	湊 慶 介 君	町民環境課長	野 田 泰 寿 君
納税担当課長	鹿 又 芳 弘 君	保健福祉課長	本 見 泰 敬 君
保健福祉課参事	七 海 隆 之 君	保健担当参事	飯 島 祥 子 君
産業創生課長	飯 島 東 君	まちづくり担当課長	伊 藤 芳 征 君
建設水道課長	佐 野 健 二 君	学 務 課 長	八 幡 雅 人 君

社会教育課長 長岡紀文君 会計管理者 大沼良司君

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長 平田 充君 議会事務局次長 堺 勝敏君

午前 10 時 00 分 開議

◎開議宣告

○議長（佐藤 晶君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 10 人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第 1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問

○議長（佐藤 晶君） 日程第 1 行政執行方針・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問を行います。

順番に発言を許します。

2 番 浜岸昭仁君。

○2 番（浜岸昭仁君） おはようございます。2 番、浜岸昭仁。

通告に従いまして、2 件の質問をさせていただきたいと思えます。

まず 1 点目ですが、トドによる漁業被害対策について。

町として、これまで標津町と協力し、駆除のための要請書を提出していることは承知しておりますが、現状、年間たった 21 頭しか駆除枠が与えられていないということが大きな問題です。写真や数字、グラフを用いて被害の実態を示してきましたが、実際には 100 頭以上の駆除が必要であるにもかかわらず、現状、全く追いついておりません。

漁業者からは、年々トドの数が増えており、被害が増加していくばかりだと伺っております。駆除枠を増やすよう強く要請させていただきたいと思えますが、町として、今後の対応方針、具体的にどのような手続やスケジュールで増枠を働きかけるのか、具体策をお伺いいたします。

2 点目の質問ですが、羅臼漁港観光船乗り場付近のトイレについてです。

令和 7 年 6 月の定例会の答弁では、アイヌ施設推進地域計画に基づき、トイレや休憩スペースを整備していくとお答えいただきましたが、令和 8 年度町長執行方針では、漁港を中心とした海業推進とともに重要課題として検討していくと言及されています。この二つの答弁の整合性が取れていないように思えますが、どのような理由で方針にずれが生じたのか、また、今後どのように矛盾を解消して整備を進めていくのか、お伺いいたします。

以上 2 点について、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいま浜岸議員から 2 件の御質問をいただきました。

1 件目は、トドによる漁業被害対策についての御質問であります。

浜岸議員がおっしゃる標津町との駆除要請につきましては、正しくは、海獣被害対策要請でございますが、駆除の増枠を求めるものではなく、羅臼町において、主にトドに当たりますが、海獣による被害の防止と支援を要請するものであります。

また、この要請活動以外に、根室地方総合開発期成会要望においても、トドによる漁業被害減少に向けた捕獲頭数の見直しに関する要請活動を毎年実施しております。

議員御指摘の羅臼前浜におけるトドの来遊数及び被害の増加は各方面より報告を受けており、理解しているところでございますが、年 21 頭と設定された駆除可能頭数につきましては、令和 6 年度に示されました北海道全域における現時点での来遊数が科学的根拠に基づき、絶滅危惧種とならない頭数、今回は、10 年後に 6 割を下回らない頭数までの駆除と制限されており、根室海峡においては、その数が 31 頭、そのうち羅臼町は 21 頭と枠設定されたもので、次回見直し予定の令和 12 年度まで変更はないものと考えております。

今後の働きかけといたしましては、絶滅危惧種とならない正確な個体数の把握と、駆除頭数の基準見直し及び操業海域からの追い払い技術の確立、それと並行して、トド被害に対する各種支援策の充実について、関係各所に向けて交渉を続けてまいります。

2 件目は、羅臼漁港観光船乗り場付近のトイレの設置についての御質問です。

観光船乗り場付近トイレの設置につきましては、令和 7 年第 2 回定例会の際に、浜岸議員からの質問に対し、令和 9 年度から 11 年度にかけて、アイヌ施策推進地域計画に基づき、整備をすると答弁したところであり、この計画は、予定どおり現在進行中となっております。

なお、現時点でのスケジュールとしては、令和 8 年度中に関係各所と合意形成が図られ次第、アイヌ施策推進交付金を活用し、令和 9 年度から 11 年度にかけて基本設計、実施設計、施工と進める予定となっております。

また、私の執行方針の中で、海業の推進によるトイレの設置問題を検討すると述べていることにつきましては、羅臼町は海業の推進に取り組む地区に認定されておりますが、この認定自体に補助金等が発生するわけではなく、漁港付近における各種事業の実施に当たり、各方面からの理解が得られやすくなるということが海業の一番のメリットとなります。

今回のトイレ設置に当たっても、幾ら設置費用が用意できても、漁港を所有する国、管理委託を受けている北海道の許可のほか、漁港を主体的に利用している漁協や関係する機関との協議が必要でありますので、海業の推進の一環であるというメリットを生かすことにより、各方面からの理解が得られやすくなると想定した上で述べさせていただきました。

したがいまして、私の中では、昨年の答弁と今回の執行方針には一切のずれも矛盾も生じないと認識しているところでありますことを御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 大変分かりやすい回答をありがとうございました。

海獣被害対策要請書ですが、私の手元にあって、資料を拝見させてもらったのですけれども、この中身というのは、漁業者の被害というのは、全部ではないと思うのです。漁業者に私が直接聞いた話なのですから、少しでもトドの被害を減らせるのであればという考えの人は、自分の被害状況を写真に撮ったり、被害報告を漁業組合に出したりしているのですけれども、一部の人は、やっても無駄だろうという諦めがあるものですから、報告もしないという方もいらっしゃると思いますので、出ている数字よりははるかに多い金額というのは、間違いなく事実であると私は思っているのです。

トドの枠というのは、確かに羅臼では21頭、根室海域では31頭、北海道全部では508頭ということで頭数が決められているのですけれども、令和12年度まで見直しをしないで待っているということは、あまりにも、そんな悠長なことを言っていられる場合ではないと思っているのです。

例えば今年の場合、1月から鮮魚船が41隻出ています。そのうち37隻は前浜で操業しているのですけれども、漁業者から伺いますと、1月から2月の2か月の間でも漁業被害というのは、多い船では四、五百万円にも及ぶと。平均しても1隻当たり二、三百万円の被害が出ていると。合わせますと約1億円はいきます、被害額が。

昨日、町長から伺いましたけれども、漁獲取扱高で前年比1億円マイナスになっているという話をしていたのですけれども、トドの被害がなければ1億円増になりますので、ほぼ前年同期の水揚げが望めるのではないかと私は思っているのです、令和12年というのは、5年ごとの見直しとなっているらしいのですけれども、そこまで待つのではなく、来年からでも増枠してもらえよう、どうしても要請・要望というのを出してほしいと私は思っているのですけれども、そこら辺はどう考えますか、お願いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 先ほども答弁させていただきましたが、この21頭という、実は令和6年、前はもっと少なかったのです。それを若干ですが、増やしていただいた。

先ほど浜岸議員がおっしゃったとおり、北海道全体では約500頭の枠があります。なぜ羅臼がこれだけ被害があるのに21頭なのだという根拠は、答弁でも若干触れましたが、科学的根拠の問題なのです。

それで、実はこの地域特有の事情がありまして、この地域にどれだけのトドが来遊して、どういう動きをして、どの範囲で行動しているかということ、実は中間ラインまで、中間線までは、羅臼町として、漁港も含めて、しっかりしたデータをそろえて持っていております。しかしながら、そこから先、全体の分母の数というものがしっかりと示していけないという事情があります。

もう一つは、トドについては、有害駆除という形で日本側は言っていますが、ロシア側は保護している立場でありまして、そういった国際的なやり取りもある中で、この頭数と

というのが示されているというふうになっております。

ですから、決して私どもは21頭で満足しているわけではなくて、さらに増やしていただくような要請は、頭数を増やすだけの要請ではなくて、今おっしゃったように、被害に対する支援策も含めて要請しているところでありまして、ただ単に駆除をするというところだけではなくて、いかにそれを防いでいくか。例えば網の性質であったり、網も相当な被害があると伺っていますけれども、そういった網の改良ができないのかとか、そういったことも含めて、全体の中で要請させていただいているところでもあります。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 確かに前回の切り替えのときより4頭、枠が増えたというのは私も伺っているのですけれども、確かに漁業者は漁獲だけの被害ではなくて、定置でいえば、中に入って魚、サケを食いちぎって、網を破っていくということになりますと、当然破れたところから魚は逃げます。網に対して、資材の被害というのですか。タコ漁業の被害といいますと、タコを食いちぎられて、足が二、三本しか残っていないとか、丸ごとむしられているとか。

刺し網漁業というのはかなり被害が大きくて、今現在、1月から入っていきますと、一放し50反という単位で、1,800メートルの網を海に仕掛けるのですけれども、それを揚げていきますと、初めは1匹、2匹、トドに腹を食われたり、頭しかない魚が上がってきますと、端から端まで全部やられてしまうのです。癖が悪いというのか。その網の隣の人も端から端まで全部やられる。何十頭もで泳いでいるのを捕獲するより、網にかかっているのを、食いちぎっていくのが、トドにすればいい餌場になっているわけです。

そういった観点から考えますと、例えば刺し網1反1万円以上します。それが1日に5反、10反といきますと、1日に十何反単位です。それが41隻いるわけですから、漁獲の問題より、漁具被害というのは何千万円にもなっています。

さっき町長が言われた補償問題ということになってきますと、漁業者に対して、このままずっと駆除することが難しいのであれば、補償金を出してもらおうとか、そういったお願いをしていくしかないのかなと私は思っているのですけれども、補償金を出すのであれば、今、漁業組合が主体となってやっているのですけれども、町と連携を取ってお願いに行くべきではないかと思っているのですけれども、その被害対策というのはどのようにしようとお考えですか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 要請については、標津町とともにずっと毎年行っています。今、浜岸議員がおっしゃったようなこと、実はこれが要請書でありますけれども、この中には、今おっしゃっていただいたようなこと、データも含めて、全て説明させていただいております。それと、1件1件といいますか、全体を含めて漁業被害がこれだけあるのだということもお伝えした上で、国のほう、関係各所で判断をいただいているというふうになっております。

ですから、決して羅臼町としてもそれに満足しているわけではなくて、さらに被害が増えているという現状の中では、さらに足を運んで、そういった要請を行っていく。これは北海道にも要請させていただいていますし、農林水産省、水産庁に対してもお願いをしています。一部、外務省も含めて、お伺いして要請をさせていただいております。今年も、本来であれば、全体で180項目もある中の一部で要請しましたけれども、過去は、もっと前なのですけれども、それではなかなか目につかないということで、これについては単独で行っているのです。非常に重要な問題だということで、これについては単独で行わせていただいています。これは漁協組合長を含め、標津町も被害がありますから、標津町の組合長も含めて、一緒になって今、要請活動を行っているところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 要請活動を行っているというのは、私も漁組の職員と話をすることで、担当職員から、要請して頑張っているという話は伺っておりますが、現状、被害というのは、今年の分でいきましても21頭の枠というのはあったみたいですが、ハンター1名で駆除していて、2月中旬時点で21頭の枠を捕り尽くしてしまっています。2月下旬から今年12月までの間はずっと駆除ができないという状態です。

そういった中で、答弁書によりますと、絶滅危惧種になっているからなかなか進まないというのは分かるのですけれども、実際、絶滅危惧種で駆除が難しいというのであれば、漁組と役場が一体となって補償問題というのをどれだけやっていけるのか、補償を出してもらえるように努力してもらわないと、本当に漁業者からしたら死活問題になると思います。漁がない上に、さらにこれだけ漁具被害も及びますから、これに関しては、どこにどうお願いしようが、やるべきことは全てやっていただきたいとは思っているのですけれども。

その点から考えますと、令和12年まで待つのではなく、来年度からでも少しでも増枠できるような方向を各関係に、町と漁協と一体になってお願いしたいと思っているのですが、その辺りはどうでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） トドの問題については、例えば国や国会議員というのは、皆さんに浸透している問題でありまして、これは長年こういった地域が、道南の地域でも相当な被害があったり、日高のほうではアザラシの問題だとかいろいろあるので、海獣対策については相当皆さん意識されておりますので、そういった意味では、単独要望として、毎年9月、10月、11月の間で行っております。これには議長にも同席いただいて、ここに連名になっていきますけれども、こういった要請をさせていただいているところでありますので、浜岸議員おっしゃるとおり、浜の現状というものをしっかり関係機関に訴えながら、今の補償の問題につきましては、これは国が判断する問題でもあります。それをしっかり訴えていきながら、さらに強く要請を行ってまいりたいと思っているところであります。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） ありがとうございます。町長がそうしてくれるのであれば、ぜひとも期待して、いい補償制度だとか、これから先、駆除枠が増えるということを期待しております。

続きまして、漁港のトイレの件なのですが、私、今回の執行方針の中で、「羅臼漁港を中心とした海業の推進とともに、並行してでき得る形にしておきたいと考えております。御要望のありましたトイレの施設につきましても、重要課題として検討していきます」という文章を読みまして、海業に変換したのではないかなという私の思い違いというのがあったのですが、あくまでもアイヌ施策交付金を活用していくのであれば全然問題はないのですが。

私、気になるところは、今現時点で、観光船乗り場のトイレというのは、歯医者前の観光船が1隻着いているところの前に、昔からあるぼっとんトイレ、古いトイレが1個あるのと、観光船が多数着いています一番南西側に、漁組が置いている1人用の簡易トイレを1個設置している状態になっているのですが、町長としては、古いほうの、歯医者前のトイレを新しくするというふうに考えているのか、それとも南西側に1個しかない簡易トイレを、大きいトイレをどこかに設置しようと思っているのか、それとも二つともトイレを新しくしようと思っているのか。また、新しいトイレをつくるとしたら、どこにつくろうと考えているのか、そこら辺を具体的に、今の考えをお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 場所については、これから基本計画や実施計画を立てながら施工に向かっていくということなので、その選定についてはまだ白紙の状態ではありますが、今おっしゃっていただいたのは、多分観光船乗り場、歯医者の方の1か所と、今、簡易的に置いてある西埠頭のところだと思いますが、実は両方とも、そこを管理する管理者がいますから、そこでの協議を進めている段階です。そこでの協議がしっかりいかないと、勝手に羅臼町がそこを壊して新しくすることはなかなか難しいと思っております。その管理者であったり設置者との協議が必要であろうと思っています。現在までもそれは進めてきておりますが、なかなか、やはりお金の絡むことなので、その辺は時間が少々かかっているのはやむを得ない部分もあるのかなと思います。

それと、先ほどおっしゃった海業については、海業というのは、港をいかに将来的にどうやって使っていくか、多目的にどういった利用ができるのかというところの先進的な地区として選ばれております。

その中で羅臼漁港というものをどのように利用しながら、どのように多目的に使っていくかという提案を、一つのモデル地区として進めていく中で、トイレの問題であったり、今、2点ありますけれども、大型客船の着く場所を確保したり、湾内での養殖事業ができないかということも含めて検討している最中ではありますが、そういったものを提案しながら、アイヌの交付金であったり、国交省の支援であったり、いろいろな補助金を利用し

ながら、それを組み立てていくというようなものなので、基になる計画というのが海業であって、それを実施するときには、いろいろな補助金を利用しながら、なるべくその自治体、羅臼町もそうですし、漁協でもそうですし、負担の少ない形で推し進めていこうということになっておりますので、このトイレについては、今のところ西埠頭を想定しておりますが、それにしても、アイヌの交付金を使うときには、やはりアイヌ施策に資するところをしっかりと打ち出して計画をしなければいけないわけでありまして、その計画を今現在進めているという段階であります。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 分かりました。大変分かりやすい説明だったのですけれども、要するにアイヌの交付金を使ってやるということは理解できるのですけれども、町長としては、今時点で西側の部分の海上保安の着いている海沿いにしたほうがいいのではないかと、もしくは山側のほうの、船の巻き下ろししているところがあるのですけれども、その辺りにつくったほうがいいのではないかとか、考えというのはあるのかお伺いしたいのですけれども、どこの場所につくったら、これから先いいのではないかと考えているというのではないのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 僕自身が、例えばここがいいのではないかと行ったとしても、船の巻き上げというのは、船外機、ウニだとかが出て、僕がそこがいいと言っても、漁業者がどう利用しているかというところもありますから、漁業者の邪魔になったりすることもありますので、やはり関係機関との詰めというのが必要になってくるのだろうと思います。

浜岸議員もいろいろな形で、漁業者とのつながりの中でいろいろお仕事もされていますから、そういった意見というのは、できれば寄せていただければ、今後の計画ですから、こういうところが漁業者にとって不便になるとか、便利だというところがあれば、これからつくり上げていく段階なので、その辺は、意見として寄せていただきたいと思いますけれども、今、私がここがいいということではなくて、利用する漁業者であったり観光船事業者であったり、いろいろな方々の御意見をしっかりと踏まえた中で計画をしていきたいと思っています。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 分かりました。私自身は、町長の意見というのが一番大きいと思っていますので、町長がこちにしたいという考えがあるのではないかと考えて質問させていただいたのですけれども、大変よく分かりました。トイレにつきましては、今までも何回も議論を重ねてきているのですけれども、1年でも早く実現できるようになってくれればいいなと私は思っているところであります。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 晶君） 次に、発言を許します。

4 番山下竜哉君。

○4 番（山下竜哉君） 4 番、山下竜哉。通告に従い、一般質問します。山下からの質問は二つ。

まず一つ目、羅臼町における共同墓地についてであります。

近年、自治体が主体となり運営する共同墓地は、一般的に公営墓地などと呼ばれております。特に、少子高齢化や継承者不足を背景に、自治体が管理する合葬墓、共同墓地の需要が高まっていると認識しており、当町においても無縁墓の増加や遺骨の引取り手がない事例、生活困窮世帯の埋葬問題等、予想される課題に対し、町長の見解を伺います。

二つ目、清掃センター、火葬場の現状と今後についてであります。

清掃センター及び火葬場は、現在のところ約 4 か月にわたり断水中であると承知しておりますが、その理由と今後の対策を伺います。

二つ目、清掃センターにおいて、現場を確認したところ、本体施設や事務所等の老朽化が著しく、特に煙突が外部剥離で鉄筋が露出し、倒壊のリスクが非常に高く、危険と思いました。

令和 4 年度決算における「決算審査意見書」を確認したところ、「老朽化施設の今後の対応について」は、「利活用の可能性や解体除去の判断など、施設に関わる財源と並行して、その在り方を検討する」という回答があった旨、確認いたしました。つきましては、その後の検討の内容についてお伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 山下議員から 2 件の御質問をいただきました。

1 件目は、羅臼町における共同墓地についての御質問です。

自治体が管理する合葬墓、共同墓地についての私の見解はという御質問であります。自治体が管理する共同墓地が必要とされている時代背景として、少子高齢化や核家族化、未婚化などの社会情勢により、お骨を継承する方がいなくなっていること。また、経済的な負担など様々な事情で、お墓の継承や納骨の管理が困難となってくことを心配する町民の御要望に対し、行政の福祉政策として、共同墓地を設置する自治体が出てきていることは認識しております。

私の見解については、本当に身寄りや親戚もなく、焼骨の引取り手がない孤独な方の納骨先として、自治体が管理する共同墓地という形も必要かと思いますが、近年、羅臼町内の納骨の状況を見ている限り、御遺族のどなたかがお骨を引き取られ、何らかの形で御供養されておりますので、今すぐに対処しなければならない問題とは考えておりません。

焼骨後の納骨先問題は、前段申し上げましたとおり、納骨場所がなくなる、または、お墓を継承する方がいなくなっていく状況によっては、行政責任として検討しなければならない事案であると捉えております。

高齢になっても安心して羅臼町で生活していく上で、その不安解消も図らなければなりません。共同墓地については、現段階では、お寺がなくなり納骨先が失われ、大勢の方

が納骨先に困るとき、または、お墓の継承者がいなくなって管理できなくなったときに、墓地の区画再編という枠組みで対処したいと考えております。

先祖の永代供養については、宗派はそれぞれございますし、御家族の状況もそれぞれ異なります。今も民間ビジネスとして、寺院や納骨堂をなりわいとしている方もおられますので、羅臼町が共同墓地を設置する時期については慎重に判断をしなければなりません。

また、人口減少が進む中、増加していく行政コストを考えた場合、広域的な視点を加えて検討しなければならないものだと思いますし、羅臼町の社会情勢、または町民要望などを見て総合的に判断してまいります。

2件目は、清掃センターと火葬場の現状と対策について2点の御質問です。

1点目の火葬場の断水についての御質問ですが、昨年12月に入り、雪が積もり始めた頃に送水管の故障により、断水となっている状況です。現在は雪が積もっており、現地へ行けないため、雪解け後、直ちに補修を行い、対処したいと考えておりますので、それまでは御不便をおかけしますが、御理解をいただきながら、施設を御利用いただきたいと思いますところですので。

2点目の清掃センターについての御質問ですが、御指摘のとおり老朽化が著しいので、現在、ストックヤードとして適している移転先を検討しております。町内に大型のストックヤードを設置するのがよいのか、大型ではなくても複数箇所に設置するのがよいのか、将来のごみ収集コストの軽減につなげていくことを含めて検討を始めたところであります。

清掃センターの現在使われていない煙突が倒壊のおそれがあることについては、数年ごとに状況の検査を実施し、その安全性を確認しながら施設を使用しているところであります。煙突の撤去費用を調べたところ、2億円以上もかかり、また、撤去に関する補助金もないことから、一日も早く新たな場所に移転し、そこで働く方々の安心・安全を確保したいと考えており、移転案を優先していることから、清掃センターの改修や煙突の撤去に大きな予算を投入するべきではないと考えております。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 共同墓地、合葬墓のお話ですが、近年、少子高齢化や人口減少に伴い、お墓や納骨に関する環境は大きく変化しているものと思われます。

また、後継者不在や将来にわたる管理の不安が全国的に広がっており、また、当町においても、子どもが町外に居住するなど、そういった世帯の増加などが大きな課題となっており、その不安を抱える住民が徐々に増えていると考えられます。

共同墓地または合葬墓とは、例えばお寺の檀家ではない人、檀家になれない人、または無宗教の人、後継者がいない、または親類縁者のいない方々が、様々な理由から永代供養、そういったところに入れない人たちの受け皿として、そういう方々の選択肢の一つとして必要だと考えております。

逆に言いますと、先ほど述べたような、無宗教の人や金銭的に困窮している人、または

後継者のいない、親類のいない人たちの納骨先の選択肢は、ごくごく限られたものになると思います。

最後は地元の羅臼で安らかに眠りたい。しかし、その選択肢は、さきの理由により羅臼町外に求めざるを得ない。そうなることで羅臼とは完全に縁が切れるということになると思います。

それができない人たちの希望をかなえるため、町民、元町民、関係人口、いずれにとっても安心できる最終的な眠る場所を町内に確保することは、地域のつながりを守る上でも重要と考え、町として検討すべき価値が十分にあるのではないかと考えます。

そこで、先ほどの答弁の中で、今すぐ対処しなければならない問題とは考えておりませんということでしたが、現時点ではその問題は顕在化しておりません。それは、イコール将来も問題が起きないということではないと思います。徐々に始まってきていると思います。

現時点では、御遺族がお骨を引き取っているとのことですが、現状だけを根拠に将来の課題を否定することはできないと思います。今後10年、20年の人口構造の変化を踏まえた場合、無縁化リスクは確実に高まってまいります。町として、どの時点で対処が必要な状況なのか、また、対処が必要な状況と判断に至るのか、その基準や指標をどのように設定しているのか、具体的な道筋を示す必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 先ほど私が答弁した中に、決してそれを全く考えてもいなければ、やるつもりもないなどという答弁はしたつもりはございません。先ほど私が答えたのは、人口減少が進む中で、こういった課題に対しては総合的に判断しなければいけないですというような答弁をさせていただいたと思っております。

しかしながら、今現在を考えると、早急にそれを用意しなければいけないという現状にはないですということもお伝えさせていただいております。

今、御質問のあったような、計画性を持って、いつやるのだというところは、これから先の人口減少の問題や町民のニーズや要望、そういったものを総合的に判断しなければいけませんし、宗教的な観点もあります。それを開いたときに、そこを利用するというためのルールや規則というものを設定しなければいけない。非常に難しい問題だと思っておりますので、誰でも利用できます、どうぞお使いくださいというものをつくるつもりはありませんが、本当に困っている方が出てきた場合には、相談に乗ってまいります。現在のところ、早急にそれを設置するということは考えていないということであり

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 誤解のないように申し上げますが、私は、お墓離れやお寺離れを推奨することでは決してありません。あくまで、お寺やそういったところで永代供養ができない方というのは少なからずおりますし、これからはどんどんそういう方が増えるの

で、今からそういった準備が必要ではないかと。町民のニーズが来たらと申しますが、町民の方々はどこに相談していいかも分かりません。困っている人も実際にいるのですが、そういった調査・研究はこれから検討してもよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 先ほどお答えしたかと思うのですが、そういった様々な課題や懸案事項というのがあるように思われます。行政コストも考えなければいけないこともありますので、そういった場合、総合的、広域的な観点でいろいろなことを検討していかなければいけないので、ここで即答するような問題ではないのかなと思っていますが、町民の要望を踏まえての話であります、そういったことが出てくるような状況になれば、総合的に判断をさせていただくという回答になると思います。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 私も先ほど申しましたが、あくまでも総合的に判断されるということで、コストの問題もありましたが、コストということは、合葬墓のことなのか、それにまつわるコストのことだと思うのですが、今から準備というのは、これから人口減少と、町外に移住する人が増えていくだろうと思われる現状では、無縁墓という、お墓はあるが誰も管理しないという状況がこれから増える可能性もあるということです。増えた無縁墓、誰も管理しない状況が何年も続くと、最終的には役所でそれを片付けなければならぬということにならないのですか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 今の片付けるというところですが、そこは、あくまで所有者の問題であって、それを代わって行政が行うということにはならないかなと。質問の意図が分からなかったので、すみません。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 失礼しました。無縁墓、誰も見寄りがいなくても、そこにお墓があるのですが、お寺にも入れない、どこにも入れない、そのまま残る状態です。それが何基も増えていく状況です。誰も管理できないのです。誰もいないので、お墓だけが残っていくという。そうすると草が生え、分かりやすく言いますと、ゲゲゲの鬼太郎状態。そういった墓場がどんどん荒れていくという。そうなった場合、行政はどうするのか。それをしまう人がいないのです、将来的に。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 多分、今、羅臼町にある、使用されているお墓のお話でしょうか。それは今、所有者がいますから、当然ながら所有者がしっかり管理をいただくということになっていますし、今後、そこについてはしっかりと指導をしていく。区画の中で、その人の持ち物ですから、そこは個人の責任の中でやっていただくということになるのではないかと。もしかしてとか、万が一の話で、今お答えできるということにはならない

のかなと思っています。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 羅臼町の墓地で放置されたお墓の話です。今後それが増えていくのではなからうか、そのときに行政はどうされるのかというお話です。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） もしかしたらそういうのが出てくるのではないかと御質問なのではないかと、多分そうなのだと思いますが。現在そういう墓地が存在しているという報告は受けておりませんし、当然ながら、そこを管理している方が何かの事情で管理できなくなった場合には、空き家対策と一緒に。その親戚であったり、そういった方に、その問題というものをしっかり解決いただくという方向で指導させていただくというのが普通のやり方かなと思いますけれども。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） この話は終わります。

お寺や民間企業への配慮は当然であると思いますが、共同墓地や合葬墓を設置するに当たっての話です。その配慮は当然あると理解しております。直ちに共同墓地、合葬墓の整備を求めるものでもありません。まずは現状を把握し、課題整理を行うなど、共同墓地を社会的インフラとして早急な調査・検討が必要であると、それは可能なことだと考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 山下議員の御心配はよく分かります。先ほど来、これがなくなったらどうしようとか、人口減っていつ管理できなくなったらどうするのかというお話がありました。現在、羅臼町には無縁仏のお墓はあります。無縁仏を保管をする施設があって、そこは町が管理していますので、その基準に合った方というのは、そこに埋葬するという形になっておりますので、ただ、そこへの町民の申し込みというのは今のところ一切ないです。

全く分からない人、身寄りのない人、分からない人というのが本当にごくまれにあるのです。そういった方々を埋葬する場所というのは設けて、羅臼町が管理していますので、ルール、規則といったものをしっかり踏まえながら対応する場面が今後出てくる可能性はあるかもしれません。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） そういった無縁の方が入られる場所があるということで、それはルールにのっとって、それに合致した人が入れる。そこに入る容量と言ったら語弊があるかもしれませんが、現在、まだまだ空きがあるのか、もう手狭になってきているのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 全く見寄りのない人ですから、その方が全く周りに誰も知り合い

もいなければ、世話をしてくれる人もいなければ、親戚もいない、身寄りが全くないという人が最終的にそこに埋葬されるということで、そこは今のところ全然余裕があります。

当然ながら、そこを利用する場合、先ほども言ったと思いますが、誰でもいい、大変だからそこに入れてもらいましょうみたいなことは駄目ですけども、全く身寄りのない方のためのところは羅臼町として設けていて、そこはまだ余裕がある状況です。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） まさにそのとおりで、そういった方々が安心して入れる場所。

ちょっと見づらいと思いますが、中標津町の合葬墓、中標津町ではこれを行っています。これは、確かに身寄りのない方やお寺等に入れない方々、無宗教、そういう方々が、実際、お寺よりは安い金額になりますが、一切宗教的な儀式は行わないで、中に納骨するための施設であります。こういったことは近隣町村でもやっております。だから羅臼でもやれとは申しませんが、そういった検討をして、実際にそういうことを欲している町民がいるという事実を調査して、今後これに対しての検討をしていけませんかという質問です。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 必要性は、僕が言ったとおり、感じているところもあります。今後、人口減少になったら、身寄りのない方が増えていったら、親戚がいない、ひとり暮らしの方が増えていったらとか、いろいろな要素がありますので、その都度その都度、必要があれば検討は必要だと思います。

今現在あるものをどうやって利用していくかというようなことも含めて考えていくことになるのだと思いますが、これを今すぐいろいろなことに変えていくとか、新しく何かを設けるということは考えておりませんが、山下議員おっしゃるとおり、今後懸念される案件として、しっかりと注視してまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 今後しっかり注視するというので、ぜひお願い申し上げます。

2件目の清掃センターと火葬場の水の話です。

昨年12月頃、雪が降る頃という話ですが、現場で確認したら、11月中旬から水がなくなっているそうです。町長の答弁の中で、御不便をおかけして、御理解いただきながら施設を御利用いただきたいという御答弁がありましたが、これは現場の作業員に向けて言ってもらいたい言葉だと私は思います。今も皆さんはペットボトルなんかを持参して、ずっと3か月、4か月、トイレ、手洗い、ほぼ手洗いなんかはできない状況だと聞いています。それを長い期間そのままお願いしてやってもらう。これがもし役場庁舎だったらどうなるかと、考えるだけでぞっとします。せめて飲み水とか、ウォーターサーバーなり何なりを置いて、そういうことぐらいはできると思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 先ほど答弁させていただいて、確かに今おっしゃるとおり、相当

な不便をかけているのは事実だと思っております。その辺は、担当と現場の中でいろいろ協議をさせていただいたり、お願いをしたりしていることと承知しておりますけれども、今おっしゃったとおり、そこに飲み水がないということであって、それに対する一つの案として、ウォーターサーバーを置いたほうがいいのではないかと、そういうことがあれば検討の余地はあると思いますが、そこは、そこで働く方々と羅臼町の担当と、その辺は協議しながら進めていくことになるのだらうと思います。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 水が出ないことで、もう一つ懸念されることが火災です。火災になった場合の対処はどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 一番近い消火栓、多分、実習館のところだと思いますので、火災が起きた場合は、消防も含めて、そこでの対処になると思います。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 消防に確認したら、ホースが届かないのではないかと。そんなことも考えたことないと言われたので、ぜひシミュレーションしてくれということはお願いしておきましたが、本当にやっているかどうかは私は分かりません。今の現状では。

清掃センターというところは、中には心ない方がいるのかいないのか、とんでもないゴミが中に混ざって、火が出たり、今年の1月もぼや騒ぎがあったと聞いています。そういったときは消火器で何とか対応できたと。それで済んだからよかったようなもので、本当に火事になったらどうなるのかと。消防署は、本当に水が届いて、きちっと消火できる状況にあるのかと。その辺のことはしっかりと指導していただきたいと思います。

それと、施設の老朽化についてですが、数年に一度検査をしながら使っていると。新しいところを検討されているということで、一日も早い移転先を探して、そこで稼働することがベストなのですが、現状は、今ある場所を使わなければいけない。これは分かりません。

ただ、その作業員の安全を担保しなければいけないわけでありますので、毎年ぐらいで検査、本当に倒壊しないのか、安全なのか。これを実施されて、そこで働く作業員の方のみならず、町外から業者も来ます。また、町民もそこにごみを捨てに行きますので、安心・安全を必ず担保するというのをここでお約束していただきたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） まずは、ホースが届かないというお話がありました。それを山下議員は消防にお伝えいただいたということでありますので、その辺については確認させていただきたいと思います。

それと、そこで働いている方に安心して安全に働いていただくということについては、おっしゃるとおりなのです。ですから、検査もしながらやっておりますので、それは、この期間は大丈夫だと思われるという報告を受けた中で、その期間が来れば、また新たに

検査してということをお繰り返しておりますので、いつどうなるか分からない状況というの
はありますが、その辺の専門家の見解を信じながら、今そういった対応をしているところ
でありますので、御理解をいただければ有り難いと思います。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） これで、山下の質問は終わります。

○議長（佐藤 晶君） ここで、11時15分まで休憩いたします。11時15分、再開
いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

1番米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 1番、米井宏喜です。通告に従い、質問させていただきます。今
回は2点の質問です。

まず1点目、幼稚園教諭配置に見る乳幼児期の教育的位置づけと、一貫した育ちの構想
についてです。

本町では、発達支援センター及び子育て支援センターの幼稚園教諭配置により、乳幼児
期の健やかな育ちを支える環境づくりを進めるとしています。この取組は、幼稚園との接
続強化や相談体制の充実にとどまらず、ゼロ歳から3歳までの乳幼児期を教育的にも重要
な時期と捉えた方針であると受け止めています。

つきましては、次の点についてお伺いいたします。

（1）幼稚園教諭配置の狙いは、乳幼児期を教育的観点から重要な時期と位置づけた上
での方針なのか、その真意をお伺いいたします。

（2）今後、乳幼児期から就学前までを含めた一貫した育ちの視点を町の教育ビジョンの
中に明確に位置づける考えはあるのかをお伺いいたします。

2点目です。GIGAスクール構想の推進と生活習慣確立の取組の整合性についてで
す。

本町では、GIGAスクール構想を推進し、1人1台端末の活用による学習環境の充実
を図っています。一方で、執行方針においては、寝不足による体調不良や学力低下、家庭
内での端末利用の徹底が図られていない状況が見受けられるとして、小学生「スイッチ
オフ20」、中学生「スイッチオフ22」により、生活習慣や学習習慣の確立を目指すとし
ています。GIGAスクールの推進と生活習慣確立の取組について、その方針の整合性及
び狙いを明確にする必要があると考え、次の点についてお伺いいたします。

（1）GIGAスクール構想の推進により、家庭での端末利用が子どもの生活習慣や健康
状態、学力にどのような影響を与えていると分析しているのかをお伺いいたします。

(2)小学生「スイッチオフ20」、中学生「スイッチオフ22」の取組は、GIGAスクール構想との関係をどのように整理した上で実施しているのかをお伺いいたします。

(3)家庭における端末利用について、単なる時間制限の呼びかけにとどまらず、適切な活用と生活習慣の両立を図るための具体的な支援策は、どのように考えているのかをお伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 米井議員から2件の御質問をいただきました。

1件目は、幼稚園教諭配置に見る乳幼児期の教育的位置づけと一貫した育ちの構想について、2点の御質問でございます。

1点目の幼稚園教諭の配置の狙いについての御質問ですが、当教育委員会は、以前より、乳幼児期を発育・発達段階における人格形成の基礎となる重要な時期と位置づけ、計画的に取組を展開してきており、その重要性を鑑み、福祉部局との連携も図ってきたところであります。

具体的には、教育委員会と福祉部局の職員で構成する子どもの自律・親育ち応援チーム「緒むすび」を組織し、メディアとの適切な付き合い方や家庭教育に関する情報提供を実施するとともに、社会教育事業として、子育て支援センターに図書司書が出向き、手づくり絵本教室の開催や、乳幼児相談時に読み聞かせを行うなど、様々な事業を継続的に展開してきております。

子育て支援センターに幼稚園教諭を配置することは、安心して幼稚園生活を迎えられるよう、相談体制の充実を図ることはもとより、幼稚園教諭の専門的知識を生かして、乳幼児教育及び家庭教育充実のため、切れ目のない体制を構築することが狙いであります。

2点目の町の教育ビジョンへの位置づけについての御質問ですが、従来より、乳幼児期の重要性については広く認識されており、1点目の答弁でも触れましたが、当教育委員会においても同様の考えであります。

第8期羅臼町総合計画では、社会教育の推進における家庭教育の支援体制の強化を推進事業として、子どもの自律・親育ち応援チーム「緒むすび」を中心とした関係機関との連携強化を主要な施策として明記しております。

羅臼町教育大綱の三つの柱の取組においては、幼児期の充実及び子育て支援、家庭教育支援を取上げ、社会教育中期計画で具体的な取組内容を示しています。

乳幼児教育につきましては、教育委員会が推進する重要な分野として明確に位置づけをしているものであります。

2件目は、GIGAスクール構想の推進と生活習慣確立の取組の整合性について3点の御質問です。

GIGAスクール構想は、子どもたちへの1人1台端末や、高速大容量の通信ネットワーク等の学校ICT環境を整備・活用することで、教育の質を向上させ、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現することを目的として推進

されており、当町も本構想により各種整備を実施してまいりました。

その上で、1点目の家庭での端末利用が子どもの生活習慣や健康状態、学力にどのような影響を与えていると分析しているかとの御質問ですが、家庭での端末利用は、GIGAスクール構想で貸与している端末に限らず、スマートフォンやパソコン、タブレット等を用いてゲームや動画、SNSなど様々な利用がされているところであります。

教育委員会が令和6年度に行った児童・生徒質問調査では、平日、学校の学習以外で家庭でパソコン、タブレットの使用やゲームをしている時間が3時間以上であると答えた小学校児童、中学校生徒は、共に約30%でありました。

ある大学の調査では、スマートフォンやタブレットを長時間使う習慣を持ち続けた子どもたちは学力が低い状態を維持、1時間未満で抑えることができた子どもたちは高い状態を維持、さらに、あまり使っていない状態から過度に使い始めた子どもたちは極端に下がるといった分析がされております。

また、毎月開催している校長会議や教頭会議で意見交換を行っていますが、家庭でSNSを見ながら勉強するため、学習に集中できない子や、睡眠不足により授業中に居眠りする子がいるなど、子どもたちの様子を共有しています。これは、GIGAスクール構想の推進によるものではなく、家庭におけるスマートフォンやタブレットなどの使い方が、子どもたちの生活や健康、学習に大きな影響を与えているものと考えております。

2点目の小学校「スイッチオフ20」、中学校「スイッチオフ22」の取組とGIGAスクール構想との関係についての御質問ですが、本取組は、町内全ての教員で構成する羅臼町幼小中高一貫教育推進協議会において、「学力向上羅臼プラン」を作成しており、その具体策として、家庭におけるスマートフォン等メディア使用のルールづくりや健康被害について理解を深めるため、スイッチオフ20、スイッチオフ22の取組を進めているものであります。

様々な端末が活用されている中で、少なくともGIGAスクール構想により貸与した端末の利用については、ネットワーク環境の時間を制限し、望ましい生活習慣や学習習慣の確立を目指しているところであります。

3点目の適切な活用と生活習慣の両立を図るための具体的な支援策についての御質問ですが、家庭での利用に対しては、家庭利用ガイドラインを配布するとともに、こども家庭庁や北海道教育庁発行のリーフレットによる啓発、子どもの自律・親育ち応援チーム「緒むすび」が主体のメディアコントロール講演会の開催など、インターネット等の適切な利用やルールづくりに向けた取組を実施しているところであります。

いずれにしましても、GIGAスクール構想による1人1台端末の利用を初め、適切な付き合い方や家庭教育に関する情報を提供しながら、継続的な支援を行ってまいります。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 先にGIGAスクールの質問からさせていただきます。

ICT推進の執行方針のところに、家庭での使い方というところで、一まとめに載って

いましたので、これがGIGAスクールのタブレットの推進というか、そのところと直接、メリットがありデメリットがあるということの表現なのかなというところで、読み手にとっては勘違いしてしまうところがあったのですけれども、今の話を聞いて、家庭面での使い方というところ、学校での指導としましては、スイッチオフ、小学生は8時、中学生は10時ということにしていると思うのです。

そもそも家庭でのタブレットの使い方、使い過ぎている原因としては、教育委員会としてはどのような見解でおられるか聞きたいです。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） タブレット等を使う原因ということですが、先ほどの答弁でもお話ししましたとおり、教育委員会が貸与しているタブレットでの作業といいますか、インターネットは、先ほど言ったとおり、既に実施している小学生8時と中学生10時ですから、そこはつながらないのですけれども、スマホですとか、家庭で自分で持っている機器を使ってSNSやLINEといったことで、夜遅くまで起きている状態というのはあると。

校長会、教頭会というお話も先ほど答弁の中でありましたが、共有させていただいて、今の小学校も含めて、小学校は高学年が多いのですけれども、中学校を含めて、家に帰ってから遅くまでそういった機器を使用しているというところは把握しているところであります。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 今、教育委員会で支給されたタブレットのほかにも、多分自分のスマホを持っていたりということで、いろいろSNSも進んでいる中、多分そういうコミュニティに入らなければ子どもたち同士も、一つのコミュニティの方法ではありますので、スマホを持っているというのは仕方がないかなと思っています。

リーフレットを出すとかガイドラインを出すということで、保護者への訴えというのが取組がメインになりますけれども、これは今までも多分やっていると思うのですけれども、その辺、長年やってきての効果というのは、どのように確認されているのかをお伺いしたいです。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 実際にどのくらい時間が減ったとか、そういった効果については、緒むすびが実施するアンケートを見ると分かると思うのですけれども、毎年学年が進級していくというところもあって、なるべくこういった情報は伝えるのですけれども、劇的に成果が上がっているということではないので、粘り強くそういった取組をしていかなければいけないと思っています。

今、緒むすびのテーマとしては、毎年子どもたちには、教室に専門の講師を呼んで、情報リテラシーの講話をしていただいておりますし、来年度につきましては保護者にも、以前も保護者に対してという取組もありましたけれども、なかなか集合学習には人が集まら

ないという側面もありますが、重要なことだといった発信をしながら、何とか親御さんにも、ぜひ最新の情報リテラシーのお話を専門家から聞いていただくような、そんな機会を提供していきたいと思っています。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 端末をたくさん使っている、学力低下の情報がありましたけれども、過度に使っている子どもたちというのは、単なる端末とかタブレットの興味だけで、それを楽しくて使っているのか、それとも別の要因があるのか、家庭環境が原因というのもありますし、タブレットとかスマホを与えたことで、それが全ての原因なのか、もしかすると、それをよりどころにしている子どももいたりということで、学力低下の原因というのいろいろな要因があると思うのです。

そのところを町として、使い過ぎが学力低下になってしまうということではなくて、これは教育委員会だけではないと思うのです。福祉のほうにも関わってくると思うのですけれども、その見方、いろいろな視野から子どもたちの状況を見ていかなければいけないなと思っているのです。

今、社会教育とかもなかなかうまく進んでいけない。地域との関わりが少ない中、行政がどれだけ子どもたちを手厚く見ていくかというところが、今の時代は必要だと思うのです。僕が質問したから、多分こういう回答になったと思うのですけれども、学力低下にもいろいろな要因があるということをまずお伝えしておきたいと思っていました。

今回、タブレットとか、こういう機器が進化している中、学習に関しても、こういうものを使うとより早く知識が得られるとか、すごく作業効率がいいということで、自分もこういうものを使って作業の時間を短縮できたりとか、より充実した、こういう質問内容とかも考えていけるのですけれども。

子どもたちの「スイッチオフ20」、「スイッチオフ22」、学校現場だとどうしても子どもたちに直接何かをしなくてはいけないというような取組になると思うのですけれども、それは現場だから仕方がないのですけれども、ほかの見方をすると、逆に保護者や、子どもたちのスマホの使い方を気にかけてあげましょうという訴えではなくて、大人自身が、例えばタイトルを挙げるとしたら、「スイッチオン22」とか、保護者が子どものいるところでタブレットとか通信機器をなるべく使わず、家族の時間を設けてあげましょうとか、そういうような方向で訴えるというのも一つの方法かなと思っているのです。

そういう情報を発信して、1人でも2人でも理解してというところの可能性にかけていくのは僕も必要だと思うのですけれども、ここで毎年やっていることの方向性を変えて取り組んでみてもおもしろいのではないかなと思うのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 一つのアイデアだと思います。先ほど言った専門家の情報リテラシーの中でも、家庭教育は大事だという応援の話もあります。

家庭教育は、あくまでも家庭で行われる教育ということでありますので、社会教育の取組としては、いろいろな情報をお渡しして、ぜひ学びのヒントにさせていただきたいというスタンスでありますので、お子さんがこのぐらいの時間、ネットを使うと学力に差が出てくるので、御家庭ではどういう対応がいいのか、お母さん方、考えてくださいという取組をしているところです。

いろいろな切り口が前段であって、学力低下を招いているということでありますけれども、スイッチオフ20と22は、最大の取組の目的、目標は、私自身はこう考えているのです。ICTの活用の仕方、よく眠って、少し脳を休めて、起きて活用することで、しっかりと頭の中に学びが入っていくので、ICTの活用というのは、ICTを使い続けることではなくて、しっかり休んで、その後にICTに向かって、ICTの最大限の効果を得よう。自分自身がICTと向き合う。要は自律して活用するといったところも気にしてICTと向き合ってくださいといったメッセージが含まれていると思っていますのです。

あくまでもスイッチオフ20、22は、強制的に、もう使えませんかということではなくて、ICTの向き合い方の土台づくりを小学校のうちから、中学校のうちからしていきたいと思います、そういったメッセージを込めての取組だと思います。

学力低下ということでは、本当にいろいろな切り口があるというのは十分承知しております。承知しておりますが、まずはしっかりと小学生、中学生は睡眠時間を取って、脳を休めて、次の日は学校に行ってしっかりとICTを活用して学びを進めるといった生活サイクルをきっちりしましょう。基本の基の部分かと思っております。

話が前後して申し訳ありませんが、米井議員がおっしゃったスイッチオン22、おもしろい発想だと思いますので、いろいろな取組を、いろいろなアイデアをもって、緒むすびを中心に進めていますので、参考にさせていただければと思います。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） ありがとうございます。

この質問と、これから発達支援センターに幼児教育を置くというところとつながっているので、先にGIGAスクールを確認させてもらったのですけれども、使い方によっては、子どもたちが自分たちの使い方がよくないというような捉えに勘違いされても困るので、教育のやり方で、大人が管理する教育というのは、この時代、よくないと思うのです。

ルールづくりというものが、例えばスイッチオフ22、20は、自分たちで作り上げたものではないです、子どもたちが。それは周りの教師であり、大人が作り上げて、これを守りましょうというふうに与えられる。これというのは、子どもたちにとっては、管理されているというイメージになる。そこを管理されていないと思わせるにはどうしたらいいかと考えたときには、先ほど教育長も言ったのですけれども、自分で管理するという力が必要になってくると思うのです。切りましょうとか、知識を与える。あまり使い過ぎると、ブルーライトを浴び過ぎると健康状態が崩れます。その情報を得て、自分も気をつ

けようとか、早く寝よう。タブレットとかICTの機器を与えられても、それを活用する人間側が健康でないと最大限に生かせない。結局、生かすのは自分だということに、子どもたちが自分で自己管理できるかというところを育てる部分がすごく大事だと思うのです。

それで、最初の質問に戻るのですけれども、前にも僕、多分伝えたと思うのですけれども、緒むすびの話とか、子育て支援センターに幼稚園教諭を配置する。僕にとっては本当に、教育委員会が福祉課の担当である子育て支援の部分に連携を図って配置したということは、僕にとっては、個人的にはものすごい進化、進歩だと思っているのです。

僕は、もともと幼稚園教諭だったので、幼稚園を立ち上げたときの畑中稔園長先生が毎回保護者に言っていたのは、「幼稚園は学校です」と。学校というものが幼稚園から始まる。僕たちは現場で幼児教育を進めていく。そこを世間の人たちは、幼稚園の3歳児からが土台づくりだと、人間形成の基礎を培うというふうに、教育要領にも入っていますけれども、僕は今回、ゼロ歳から3歳までの基礎の基礎づくりというところに教育委員会が目に向けたというところにすごく価値があると思っているのです。

取組としては、今年度配置したばかりなので、いろいろなやり方とか、試行錯誤しながら、まだ1年たっていないと思いますけれども、ここの活用の仕方、進め方というのはすごく重要だと思っているのです。

ゼロ歳から3歳までの間に人間の脳というのは8割から9割つくられるらしいのです。前頭前野だったか、その能力というのは、非認知能力にも大きく関わる部分であって、情緒安定とか自己肯定感とか、そういうところが育つのがゼロ歳から3歳だと言われているのです。これははっきりと研究の中でも言われていることだったりするのです。

そこに教育者として、もともと教育者だったのですけれども、そこをなかなか、ゼロ歳から3歳の育ち、要は家庭教育の部分です。そのところに刺さっていくことというのはすごく難しいと思っていて、今いる目の前の子どもたちにどんどん、お母さんたちにもいろいろな手法で伝えていたのですけれども、幼稚園からは学校だとなったら、ゼロ歳から3歳までの準備期間、基礎の基礎をつくる土づくりの部分、その部分に今回、幼稚園教諭が配置されたということで、その未来を見据えて、今ゼロ歳から3歳まで何をしていくか。

前も多分質問したと思うのですけれども、乳幼児教育という呼び方をしてしまうと、乳児期にも教育をしなくてはいけないのかというような、勘違いをされる言葉になってしまうのですけれども、そのときたしか、幼稚園の先取りではない。僕にとっては、図書館司書の方が読み聞かせに行くという取組が執行方針にある時点で、僕は、幼児教育を先取りしていると僕は捉えたのです。座って話を聞く、静かにする、立ち上がらないとか、多分その中ではそういうルールが発生するのです。それというのは、結局大人が管理する教育になってしまう。取組としては別に悪くはないと思うのです。お母さんとは別の人に本を読んでもらって、心地よさとか、周りに同年代の友達がいて、いろいろな刺激を受ける

とか、いろいろいい面はいっぱいあるのですけれども、これをゼロ歳から3歳の、町からの取組となると、僕からすると、先取り感がちょっとあるのです。

相談体制というの、どう相談するのか、お母さんたちが困ったときに相談される、それに対して応答する。実際困っていないお母さんは相談しない。そこをいかに、今ゼロ歳から3歳までの育ちというのが、お母さんと子どもの関わりが大事なのだというところをうまく伝えてあげる。子育て、親子で育つ過程に伴奏するという役目、そこが子育て支援センターに配置している幼稚園教諭の役割だと思うのです。

幼稚園は、あともう少しで入園だから、ここを準備していきましょうということではなくて、ゼロ歳から3歳までに育つべき大事な非認知能力の基となる。ここを育てるために、お母さんたちにどのようなサポートをしていくのかというところがすごく大切だと思っていて、今後、教育委員会から、ゼロ歳児から3歳児までを視野に入れてみたときに、その取組として、あまりにも幼稚園の先取り感というのが強いような気がするのです。その話を聞いて、教育長の思いを聞きたいのですけれども。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 先取り感ということと、管理という言葉が少し気になりました。学校で言う、タブレットを20時、22時と、生徒たちが決めたわけではない。大人が決めての管理ということなのですけれども、切り口の一つとしては、そういうふうに見えるかもしれません。ただ、子どもたちの健康、そういったことを考えたときに、学校や教育委員会が何ができるかを考えたときには、一つそれを、管理という言葉ではなくて、こういった決めをして、それをきっかけに自分たちの生活習慣を考えてみようといったものにできればなと思っていますので、たくさんいろいろと先生が決めたルール、我々が決めたルール、子どもたち自身が決めたルールも存在しますが、それは一つのきっかけとして、トータルとしては、管理する教育ではなくて、取り決めの中でどういうふうに自分たちは考えるといった動きにしていければと思っています。

それから、少し幼稚園の先取りというところですが、これも管理というか、動きの制限をする、読み聞かせといったところもあるのですけれども、一瞬必要なことだと思っているのです。読み聞かせをして、小さなお子さんが絵本に目を向けて、目玉が動いたり、たまに笑ったり、無表情だったり、少し眉間にしわを寄せたり、本当に小さな子も絵本を読み聞かせることによって表情が豊かになる。こういったことを司書も見ながら、お母さんに見てくださいということを伝えて、ぜひ家庭でも読み聞かせをしてください。知らなかったというような、図書館にこの後も通いたいと思いますとアンケートに書いてくれたりですか。一瞬は管理に見えるかもしれませんが、その取組をきっかけとして、ぜひ捉えていただければと思います。

発達支援センターに幼稚園教諭を配置したのが令和7年度です。執行方針でお話をしている子育て支援センターへの配置が令和8年度からです。ぜひ遊びの質の向上というところを、子育て支援センターでは幼稚園教諭に期待しているところであります。具体的に

は、乳幼児が何かに興味を示した瞬間の気づきだとか、そういったものをしっかりと教育の専門である幼稚園教諭が捉えて、米井議員が先ほど言った非認知能力、知的好奇心、そういったものを子どもの芽生えとして捉えて、保護者に伝えとか、学びの種を見つける専門的な支援、こういったことを日常的にやっていくということが必要だと思っています。

なかなか待っていても来ませんが、教育委員会、それから幼稚園教諭が子育て支援センターにいるということを地域の皆さんが分かれば、少しハードルが下がって、ちょっと相談してみたいですとか、行ってみよう、そんな形になっていくのではないかなと思います。

令和8年度からのスタートで、発達支援センターは今年度からですけれども、まだ始まったばかりですが、しっかりと充実した取組にしていきたいと思っています。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 発達学でいうと、乳幼児期だと愛着形成とか、お母さんとの過ごし方とかというところが脳の発達にも影響を及ぼすということで、これは科学的にも明らかになっていることですので、ぜひ緒むすびのほうで、幼児ポスターとかもありますけれども、長年続いていたりするので、やはりゼロ歳から3歳までの発達段階も考慮して、再確認してみるというのにも必要なかなと思っていました。

今回、僕がこの質問に至ったのは、ゼロ歳から3歳とずっと言っているのですが、ここをしっかりとおくと、スイッチオフ20、スイッチオフ22というところも自己管理できるような気がするのです。すごく時間がかかると思うのですが、今いる子どもたちにも取組は必要なのですが、ここで、ゼロ歳から3歳に育つ自己調整力とか探求心とか、そういうところの育ち、お母さんへのサポートというところをしっかりと取り組む、方向性を示していけば、幼稚園に入った後、小学校、中学、高校、今、町で行っている幼小中高一貫教育のやりたいこと、先生たちがやりたいことが、より効率よく子どもたちに学ばせることができるのではないかなと思うのです。

今回、幼稚園教諭配置に関しては、僕はすごくチャンスだと思っていて、ぜひ幼稚園の取組の中で、卒園までに育ってほしい10の力、これは文科省でも言っていますし、毎回同じ内容、これをやっているのですが、そこにせっきく、町の執行方針ということでもありますので、ゼロ歳から3歳の取組の部分、幼稚園の研究内容に盛り込んでもらって、町として、ゼロ歳から幼稚園卒園するまで、そのところを入れて、先生たちに研究させてあげてほしいと思うのです。幼稚園も学校なのです。毎年、学校でも研究大会というのがあるのですが、幼稚園も毎年研究テーマを設けて、1年の目標を設けて進めているのですが、羅臼町の幼児教育の現場で、ゼロ歳から3歳まで、このように育てた子たちが幼稚園という社会に仲間入りしたときに、どのような子たちに育つかというところを盛り込んでほしいと思っています。

ウェルビーイングの向上というのがありました。ウェルビーイングの研究で、中心的な

概念として、セルフレギュレーション、自己調整というのが、本当にここがウェルビーイングの中心だと言われているらしいのです。やはり羅臼町は、自己管理、自己調整できる人間を育てるにはどうしたらいいかというところを考えてもらいたいと思っていて、それが今、ゼロ歳から町が目を向けてくれている。自己管理できる人間は、将来こういう伸びにつながりますというところを町民に示してあげることで、町民がここで育てたいと思う。教育はまちづくりそのものですと教育長も書いていました。教育の質を上げることが、町民が、ここで我が子を育てたい。将来、大人がここで育ってよかったと思えるような体制というのを日々模索して、つくっていかなくてはいけないかなと。

その中で、僕は今回、ゼロ歳からに目を向けたというのが、本当に僕としては感動していて、材料がそろったと。いろいろな体制、小学校に入ってから一貫教育もあって、そういう材料はそろったので、これからはもう少し土づくりの部分。おいしい牛乳はおいしい土づくりからと農家が言っていたのですけれども、そここのところをやっていくのが、その後の子どもたちの成長にもものすごい影響を与えるのではないかという、夢物語だと言われたらそれまでなのですけれども、教育って、夢を持つのが仕事だと思うので、そここのところをもう少し考えて、町民にもっと伝えられるような方法で、うちの町はこのように育てますというものを、羅臼ならではのビジョンというものをを見せていただけたらいいかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 今回いろいろと1校1園化等がありまして、体制が整ったので、今年度、発達支援センターに1名、来年度、子育て支援センターに1名の幼稚園教諭を配置することができたということであります。

当然、配置するからには、幼稚園と連携していただかなければいけませんので、配置した結果の取組、また成果、反省点、そういったものをしっかり踏まえた上で、幼稚園とそれぞれのセンターが連携を図って、ある程度の成果物といいますか、そういったものは当然出てくると思います。執行方針で示した内容ですから、それはそのとおりだと思います。

それと、自己管理という言葉を使いますが、羅臼町も子どもたちの成長には「自律」をしっかりと掲げて取り組んでおりますので、言葉は違いますが、米井議員と同じ思いだと思いますので、しっかりと自律した子どもを幼稚園、それから学校、社会教育の現場でも、そしてゼロ歳から3歳までの間も含めて、しっかりと取り組んでいきたいなと思います。言葉にすれば簡単なのですが、発達支援センターの部分では、ゼロ歳から18歳までの取組をしっかりと体系的に捉えております。そういった取組は以前からもしておりますが、しっかりとやっていければと思います。

あと1点だけ。ゼロ歳から3歳で、教育といった部分では、親御さんとのスキンシップですとか、そういったところが大事だというお話をされましたけれども、そのとおりだと思います。その時期は、しっかりと親御さんに抱かれて安心感を得たり、肯定感を得

たり、肌のぬくもりを感じたり、そのことで非認知能力や感性、そういったものが研ぎ澄まされていく時期だと思いますので、それは大前提として、幼稚園教諭ができることも併せてやっていきたいと思っています。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 行政として、子どもたちへの投資という意味では、先ほども言いましたけれども、いろいろな羅臼ならではの教育というものがどんなものなのか、例えば知床学とか、羅臼から生まれたものがあります。羅臼町は、ならではのものが整っている。ただ、それを生かせるというか、それをいかに自分のものに取り込むかという土台づくりというところはすごく重要だと思っていて、羅臼町の取組というのはすごく進んでいると思っていますのです。教育委員会の取組だけではなく、質の高い教育という部分と、子どもを増やすという取組、少子化にはなっていますけれども、それを少しでも緩やかにするというのは、福祉課のおむつのごみ袋の支給とか、そういうところでも、それは取組だと思っているのです。そこの両面でサポートしていく形を町民に理解してもらって、それは僕の役目でもあるとは思いますが、もっと知ってもらいたいということがあると思うのですけれども、そこのところにどんどん成果を出して、成果というのがすぐ出ないというのが困るのですけれども、長年、18歳まで手厚くサポートすることで、先ほども言ったとおり、ここで育てたいと、ここで育ってよかったと思えるような体制を今後とも一緒につくっていけたらいいかと思っていますので、今後も見守っていききたいと思っています。

以上で、質問を終わります。

○議長（佐藤 晶君） ここで、昼食のため、1時まで休憩いたします。1時から再開いたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

発言を許します。

5 番加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） 5 番、加藤です。通告に従いまして、2 件の一般質問をしたいと思います。

まず1点目は、町長に対してでございます。

道の駅周辺の整備計画について。

市街地の活性化に向け、未来創造会議で議論された内容を踏まえ、公募型プロポーザルで、4 社による共同事業者を選定し、道の駅周辺の再開発に向けた取組を推進するとしています。未来創造会議で議論された内容についてお伺いいたします。

続きまして、教育長にお願いいたします。

羅臼高校の全国公募について。

令和9年度から高校生の全国公募を目指していますが、応募してきた学生のアパート等の生活環境の確保が必要と思いますが、現在考えられている整備内容についてお伺いいたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 加藤議員から2件の御質問をいただきました。1件目は私から、2件目は教育長から答弁をさせていただきます。

1件目は、道の駅周辺の整備計画についての御質問です。

未来創造会議で議論された内容についてですが、令和5年度までに道の駅周辺へのホテル、コミュニティカフェ、アウトドアショップの設置などによる、本町通りの活性化や番屋の観光活用、まちづくり会社の立ち上げ等について議論されてきました。

それを踏まえ、令和6年度にはパートナー事業者を選定して、取組を具体化させていく方向性を提案し、おおむね賛同いただいたと認識しております。

さらに、令和7年10月に未来創造会議を開催した際には、道の駅周辺の再開発、空き番屋の観光活用、アクティビティの提供、2次交通提供など、検討状況について報告し、2次交通の充実や地域資源の有効活用などについて御意見をいただいたところです。

道の駅周辺の再開発を初めとした観光地域づくり事業については、引き続き官民連携による事業を進め、未来の羅臼町の姿をできる限り分かりやすくイメージしたものをなるべく早期に御提案させていただきます。

この後は、教育長から答弁をさせていただきます。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 2件目は、羅臼高校の全国公募についての御質問です。

羅臼高校の全国公募については、令和9年度からの新入学生受入れに向け、学校説明会の参加やお試し地域留学の開催など、全国の中学生や保護者へ、知床羅臼と羅臼高校の魅力をPRすべく取り組んでおります。

しかしながら、子どもたちを受け入れる下宿先を募集してまいりましたが、正式に決定しているところはありません。現在、高校生の寮として利用可能な施設について、既存物件の有効活用を軸に、最終的な選定及び調整作業を進めているところですが、取得に向けた諸条件の精査と、関係者との円滑な合意形成を図る観点から、相手への配慮も含め、現時点で具体的な候補施設等の内容は差し控えさせていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。新年度早々には、物件を特定した上で、補正予算案等を上提し、令和9年4月の受入体制を整えてまいりたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） それでは、再質問をお願いしたいと思います。

道の駅周辺の整備計画でございますけれども、道の駅周辺につきましては、最盛期には駐車スペースも少なく、観光客でにぎわっていますが、裏通りというのですか、本町通りは空き地あるいは空き店舗、旅館跡地など、活性化に向けた取組は重要と考えてございます。

その中で、町長の答弁にありますパートナー事業者を選定して、取組を具体化させていく方法を提案しとありましたが、このパートナー事業者の選定理由といたしますか、プロポーザルの内容について、よろしければお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） プロポーザルにつきましては、公募しまして、4社、4グループが応募いただいて、そこで審査をしたということになっております。審査には、外部の有識者も含めて、また、観光関係者も含めて審査をさせていただいて、4社で行っているグループに決定したという経緯でございます。それぞれいろいろな形の御提案をいただいております。その中で、今の羅臼町の向かっている方向性と多く合致するものについて、選定させていただいたという内容でございます。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） 本町地区といたしますか、道の駅周辺は民有地がすごく多いのです。ほとんど民有地かと思うのですけれども、その辺の再開発に支障はないのかどうか、まず、その1点だけお願いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 本町通りにつきましては、羅臼町の中心部、そもそも羅臼町がここまで発展した中での中心的な役割を果たしてきた地区だと考えておりますし、歴史的にも様々な羅臼ならではの歴史が残る通りでもあります。そういった意味で、民有地が多いということですが、脇町長の時代に一度、あそこの再開発といたしますか、あそこを活性化しようということで、いろいろな計画を立てた資料がございました。そのときに、1店舗1店舗、そのときに受託を受けた会社を回って、こういうふうにしたいのだけれども協力をいただけるかということで、一度回っていると伺っております。

その中で、改めてその通りの中の人も交えていろいろ協議もさせていただく中で進めているところと。また、今後必要になれば、そういった土地をお持ちの方、建物をお持ちの方としっかりと協議をして、本町通り活性化に向けて進めていきたいという計画でございます。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） この中には、官民一体で事業を予定していると聞いてございますけれども、かなりの予算がかかるのかなという気がしております。それに対する助成措置というのはあるのかどうか。うちのほうに企業立地振興補助金というのがあるように思っているのですが、それらを十分活用した中で、助成措置があるから、ここはこうしてつくってほしいということで、お願いをしていくことになるのか、その辺だけお聞きしたい

と思います。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 新たにそこで何かをしたいという方、最近では飲食店が1店、オープンいたしました。そこは、起業奨励のための補助金もお使いになられて、オープンしております。

また、通りの中で、計画の中では、新たにそれを実現するための、まちづくり会社的なものが今必要ではないかという議論もされていて、そこが受け皿になって、そこで進めていくという形も議論されているところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） 官民一体ですので、連携した中でということで、助成措置もかなり考えてやらなければ、なかなか個人の起業に任せるといっても大変かと思います。ぜひともその辺、計画立案を早くしていただいて、補助金制度を見つけてやって、あそこの通りは羅臼町のもともとの通りですから、いい活性化につながるような施策をしていただきたいと思います。それはお願いでございます。

それから、高校生の全国公募についてですけれども、新聞等でも羅臼高校が全国公募を始めますという話を載せてございました。ネットで見ますと、地域みらい留学というネーミングでやっているようですけれども、現在、北海道で37校がみらい留学に登録して活動しているということでございます。

その後に、これもネットで見たのですけれども、学校訪問しましたという方が、羅臼高校に行きましたということでSNSで発信されておりました。内容を見せていただきました。希望者が結構いるのかなというような感じを持っているわけですが、その中で、来る人に、先ほど下宿を探したけれども、下宿をやっていただける方はいませんでしたということで、寮を考えているようではございますけれども、早急にその辺、羅臼にはこういう学生寮がありますということをPRしていただけると、なおかつ優位かと思っております。

それで、寮費は幾らなのか、要するに造る場所もそうですけれども、そこから通う交通費もかかります。そんなことも含めて、早急に決めながら募集をしていくというのが一番いいのかと思っておりますけれども、寮といっても大変だと思うのです。何というのですか、寮長とか寮母とかも必要ですし、その辺、民間でやっていただくのか、それとも直営でやるのかは別としても、そういうことも必要だと思っています。

それで、全国から来る入学者の方に対して、羅臼町としては、こういうところを助成しますとか、ここがあるので来てほしいというようなPRも必要だと思いますけれども、どんな魅力をもって、羅臼高校へ来ていただきたいということで募集するのか、その辺、ひとつお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） どういった魅力をもって、羅臼高校へ来ていただきたいという

ことかということですが、今、羅臼高校では教育委員会と連携して、教育執行方針でも一部お示ししておりますけれども、タブレットの無償配布や修学旅行、それから、海外への短期留学といったことは継続してやっております。全国から来た子どもたちにも同じような形でそういった支援をしていきたいと思っております。

今、全国的な流れとしましては、そういった金銭的な支援というよりは、その学校でどういった学びをするか、これが非常に学校を選ぶ材料になっているということでもあります。

先日、高校生の1日議会でありましたとおり、校長先生からの挨拶の中で、探求学習を非常に一生懸命羅臼高校は取り組んでくれている。生徒もしっかりとやっている。ゼロカーボンの探求も含めて行っておりますけれども、大会の名称は忘れましたが、今回、二つの大会で羅臼高等学校が探求の発表をして賞を受賞しているということでもあります。こういった取組を通して羅臼高校は、魅力を全国に発信しているものと感じています。

その土台には、羅臼町が幼小中高一貫教育で進める「知床学」があります。世界自然遺産の町、ここで学ぶという、まさに羅臼町を学ぶことは世界を学ぶことに直結すると私自身は思っていますので、ぜひ地域性と高校の取組を全面に押し出して全国公募していければと思っています。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） 羅臼高校は地域の学校みたいな感じで、水産教室ですとか、普通高校にしてはあり得ないような取組もしているので、多分、地域みらい留学の六つの特徴というのが示されているのです。こういうところを大事にしながら、入学してくださいということで、地域ならではの文化、自然あふれた環境だったり、一人一人が主役になれる少人数教育、新たな友達や世代を超えた仲間との出会い、地域に飛び込むことで、想像を超えた変化や成長、こんなことを中心として選んでくださいということで、羅臼高校はまさに少人数教育であったり、地域と密着した高校であったり、そういう意味では、羅臼高校は全国公募に絶え得る施設かと思っています。

特に、水産教室は、組合と一緒に、タイアップして、古くからいろいろなことをやってきました。そういう意味では、道立といえども地域の高校という形で、皆さん一生懸命になって羅臼高校を取り上げていただいております。そういう意味では強みがあるのかなという感じを持っています。そういうことで、全国から来る入学者に、ここへ来て安心して生活できるのだということで、お願いしたいと思っております。

一番は住むところ、それから食えること、これが大事です。私も前に、高校生の学校給食はどうなのだという質問をしたことがあるのですが、多分寮に入っても、弁当を持ってくるか、それとも昼は抜きになるかは分かりませんが、食えることは一番大事なことで、できれば羅臼高校生に対して給食の提供をしてほしい。これがもう一つの目玉として、地域の学校として開かれていくのかという感じを持っていますから、その

辺は、給食センターも余力はあると思うのです。あれだけの施設で、昔は何百人の給食をつくっていたわけですから、今はそんなにつくらなくてもいいのですけれども、そういう余力があるので、高校の生徒たちにも、先生たちにも給食を味わっていただく、羅臼の幸を味わっていただくということも含めて検討していただきたいと思います。最後に、教育長からお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） まず、給食の関係なのですが、以前、高校生の1日議会においても、ぜひ給食をとというお話がありました。そのとき早速、給食提供ができるかどうか検討したのですが、そもそも給食法で定められているのは小学校と中学校ということがあります、高校は入っていないのです。それは町の独自の施策としてやれるということでしたので。

ただ、御承知のとおり羅臼高校、学校に行くまでの坂が非常に強くて、冬場の給食提供というのは、先日も卒業式に行ってまいりましたが、つるつるで、そこを給食配送者が危険を犯していくのはなかなか難しいと。物理的に難しいという話をさせていただきました。これは、教育委員会の見解だけではなくて、実際に高校に行って学校の先生と協議をして、現段階では難しいという結論に至っております。

いろいろな方法があるかもしれませんが、そういった声があるとすれば、引き続きいい方法がないか検討していきたいと思っておりますけれども、物理的な問題があつて、以前、断念したという経過があります。

加藤議員からは、ぜひ全国公募を成功させてほしいというエールだと感じておりますので、いろいろな策を使って、令和9年度にしっかりと全国から高校生を受け入れることができるように準備をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） よろしく申し上げます。羅臼高校が残れるかどうかということも一つにありますから、その辺、全国に、小さな学校だけでも頑張っているということをごんごんPRしていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤 晶君） 次に、発言を許します。

3番小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 3番、小川です。通告しております4件について質問させていただきます。

1件目ですが、熊被害対策について。

熊対策については、ここ何度も質問されていて、自身も昨年3回目の定例会において質問していますが、クマ被害対策パッケージが策定されたということで、改めて質問をさせていただきます。

昨年は、全国的に熊被害が多く、当町においても秋頃から目撃は多くなったように感じます。執行方針の中で、熊被害対策については、関係閣僚会議で決定されたクマ被害対策

パッケージを有効活用し、安心・安全の確保とされています。今までと何が違い、安心・安全がどのように確保されるのか伺います。

2 件目ですが、水道事業についてです。

水道事業についても過去に質問しておりますが、これからの 10 年間に実施すべき計画を策定するというので、改めて質問させていただきます。

これから、羅臼町水道ビジョン案に基づき、老朽化した施設・設備の更新や耐震化への対応など、併せて、古い管や漏水箇所の整備などを行っていくことと思いますが、何を優先的に進めていくのか伺います。

3 件目ですが、アイヌ施策推進計画についてです。

現在の進捗状況、どのような作業を行っているのか説明していただきたい。

また、昨年の説明では、港に小さな施設を建てるという構想もありましたが、その後の計画はどうなったのか、お伺いいたします。

4 件目ですが、羅臼高校の全国公募について。

令和 9 年度より羅臼高校の全国公募が始まりますが、生徒が生活する下宿先を募集しておりましたが、決定したのでしょうか。

また、1 学年 5 名ということで、3 年後には 15 名の生徒を受け入れることになりますが、下宿先についてはどのように考えているのか伺います。

よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 小川議員から 4 件の御質問をいただきました。1 件目から 3 件目までは私から、4 件目は教育長から答弁をさせていただきます。

1 件目は、熊被害対策についての御質問です。

日本における熊被害対策につきましては、これまでは北海道のヒグマに対する対策がそのほとんどであり、国の支援策も非常に限定された範囲であったために、世界有数のヒグマ密集地帯と言われる当地においては、羅臼町と斜里町が独自で出資する知床財団並びに北海道猟友会羅臼支部ほか関係団体の御協力により、ヒグマ対策を進めていたところであります。

また、ほかの自治体に目を向けますと、自治体ごとに対策にばらつきがあるため、一部自治体では地元猟友会とのあつれきが生まれ、地元住民の安全を脅かす事態も発生しているのが実情であります。

しかし、昨年、本州においてツキノワグマによる人身被害が頻発したことにより、熊被害は北海道の問題から日本全国の問題へと広がり、昨年 11 月に熊被害対策等に関する関係閣僚会議で発出されたクマ被害対策パッケージでは、捕獲強化のための捕獲単価増額や人材育成、電気柵の維持管理や備品整備のほか、多岐にわたる政策が提示されておりますが、詳細については、今後示される予定でありますので、国、道の支援の下、知床財団、猟友会ほか、関係機関と連携し、安心・安全の確保に向けて事業の強化を図ってまいりま

す。

ただし、それと同時に、最後に自分の命、財産を守れるのは自分自身であるということをお理解いただき、熊の誘引物を放置しないことや、野生動物との緩衝地帯を設けることなど、熊を寄せつけないための対策は、各企業、各町内会、そして御自身で講じていただきますよう併せてお願いいたします。

2件目は、水道事業について、羅臼水道ビジョンに基づき、何を優先的に進めていくかとの御質問です。

羅臼町水道事業では、将来にわたり安心して強靱な水道事業を継続するため、50年後、100年後を見据えた将来像を具現化するため、現状における課題を整理した上で、基本方針と目標の実現に向けた施策をまとめた「羅臼町水道事業ビジョン」を策定中で、今月末には策定となる予定でございますが、現在、素案がまとまっているところでございます。

先般、全員協議会でもこの素案の概要を御報告させていただいたところでございますが、今後は、当該ビジョンの基本方針に基づき、各種事業の推進に取り組んでいるところでございます。

安定した水道供給を維持するため、全ての施策の推進に取り組んでいきたいところでございますが、現実的に困難でありますので、まずは老朽施設対策に着手したいと考えており、その中でも老朽管の更新を最優先に進めていきたいと考えております。

このことから、令和8年度に整備不足となっております管路台帳の整備により、現況を把握し、計画的な更新投資を行うためのアセットマネジメント計画と管路更新計画を策定した上で、人口減少社会への対応や、事業運営上の制約を踏まえつつ、限られた資源を有効に活用しながら、老朽管更新を推進する計画として、令和8年度予算にそれぞれ計上させていただいております。

3件目は、アイヌ施策推進計画について2点の御質問です。

1点目の現在の進捗状況ですが、令和7年度については、大きく二つの事業に取り組んでおります。文化振興事業については、地形測量、空撮及び3Dモデル作成等によるチャシ跡の記録保存や文献の収集・分析と、アイヌの伝統などに関するガイドブック作成検討などを実施しています。

地域産業振興事業については、水産物のアイヌブランド化に向けた調査・検討や水産資源の維持・増大を図るための海洋観測ブイの導入を実施しています。

また、令和8年度についても、文化振興や水産振興に加えて、新たに観光振興にもアイヌ政策推進交付金を活用するため、交付金事業計画などを作成し、国との協議を実施してまいりました。

2点目の港に小さな施設を建てる構想についてですが、当町のアイヌ施策推進地域計画については、令和7年度から令和11年度の5か年計画となっており、その中の一事業として、令和9年度から令和11年度にかけて、羅臼漁港付近にアイヌ文化やアイヌの人々

の海棲生物とのつながりを紹介する拠点の整備を盛り込んでおります。令和9年度から予定どおり事業に着手できるよう、令和8年度については、関係機関等との合意形成を進めていきたいと考えています。

この後は、教育長から答弁させていただきます。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 4件目は、羅臼高校の全国公募についての御質問です。

羅臼高校の全国公募については、令和9年度からの新入学生受入れに向けて、学校説明会の参加やお試し地域留学の開催などPR活動に取り組んでいるところですが、下宿先の応募はなく、高校生の寮についても、現時点で具体にお示しできない状況であります。

また、小川議員より1学年5名、3年後には15名とありましたが、受入定員は定めているわけではなく、道立高等学校推薦入学者選抜実施要項により、受入人数が決められるものでありますので、募集定員については変動があることを御承知おきください。

引き続き子どもたちの生活環境の確保に向けて取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 再質問させていただきます。

まず、熊被害対策についてです。このパッケージは、国民の命と暮らしを守り、安全・安心を取り戻す。生活圏に出没した熊を確実にかつ迅速に排除し、人と熊のすみ分けを実現するというような内容のパッケージだと思っております。

そこで、もう一度確認なのですが、市街地区、前回の定例会では、約80%くらいの割合で設置されていると答弁ありましたけれども、現在、右岸側、左岸側で、どの辺のところまで柵が設置されているのか説明願います。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（飯島 東君） 前回も答弁させていただいたのですが、栄町の湯の沢橋のぎりぎりのたもとの辺りから、羅臼小学校の山の上のほうまでが本町側の範囲となっております。

それと、栄町側に関しましては、また同じように、橋から共栄町のぎりぎりのところまで、山の上を走るような形になっております。途中、道路がありますので、道路の辺りは切れておりますので、そこは完全に空いた状態になっておりますので、前回の答弁も、そこから恐らく熊は出入りしたであろうということは、申し伝えさせていただいたとおりでございます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 去年は、町の中でいくと、栄町に、中学校のほうに何回か出たということと、あとは礼文町のシカの1件、あの辺に去年は大きく出たのかなと思っておりますが、前回の質問のときも、安全柵をつけても完璧ではないと、これはそのとおりだと

思います。できる限り対策を講じていかなければならないのではないかと考えているのですが、今回のパッケージで、交付金もあるのかと思うのですが、その辺はどうなのでしょう、交付金とかはないのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（飯島 東君） 交付金については、ある予定で聞いております。出た場合は、こんなものを作りたいということも、こちらから要望を挙げておりますが、正式に、この辺にお金がつくというのはまだ来ておりません。

ただし、パッケージの内容を見ても分かりますとおり、例えば電気柵の購入ですとか、維持管理というのは補助でもってできることになります。ただし、維持管理を知床財団に任せているところがありますので、これ以上延長したからといって、維持管理が可能か分かりませんので、その辺の維持管理を委託している先との協議もございすけれども、例えば頻繁に出るようなところには、その時期だけ電気柵を特別に設けるとか、そういったことは、今後もっとできるようになっていくのかと考えておりますが、現状のところ、ここで明確に答えられるものはないということを御承知いただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 維持管理も大変だと思うのです、山の上ですから。

ただ、今回も中学校の関係で、何日くらいでしょうか、保護者が送迎をしなければいけないという期間があったと思うのですけれども、結構あったような気がするのです。これは、保護者とすれば相当な負担になるし、やはり町民の不安というところもあります。だとすれば、町民が安心して生活できるというところに全力を尽くしていかなければいけないと思いますので、こういうパッケージができたのであれば活用して、どんどん対策を講ずるべきだと思います。完全ではないというのは、どこから入るのかはあれですけれども、だとすれば二重にする、三重にするという手もあるだろうし、当然延長は足りないのかなと考えております。

そんなことで、何でもこういう質問をしたかと。しつこいくらいの質問かと思うのですけれども、8年度の熊の対策事業としては、キャンプ場のごみ箱設置の3件しか見受けられなかったもので、去年も電気柵をつけてほしいという質問をされておりましたけれども、そういうところの計画がなかったので質問をさせていただいたのですが。一応そういう申請は出しているということでよろしいのですか、計画はしているということでよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（飯島 東君） 要望はしている。全てではありません。どんなものがありますかというところに要望を出している最中ですので、そこに併せていろいろな補助がこれから示されてくるものと考えておりますが、例えばこの対策パッケージ、たくさん出ていると言いましたけれども、恐らく羅臼町、知床というのはこれを最先端ですと行っ

てきた地区であります。早急にやらなければいけないものというのは、もう既に町の単独の費用で行っております。予算的に新たなものというのは載っていませんけれども、今までやっていたものはずっと載せておりまして、これがもし補助対象となった暁には、ここにもっと大きなお金を投入できるようになる。例えばクマスプレーを、今のところはビクターセンターですとか、そういったところにしか置いていないものを各水産加工場に置けるようになるとか、いろいろな施設に置けるようになるとか、そういった費用にもなるかもしれませんし、そういったところが、今後どういったことができるのか、諸団体と話し合いをしながら、この先、できるだけ安心・安全を担保できるように進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 特に、小学校がこの地区に1校になりますし、このエリアに子どもたちがいるということで、そこら辺の安全をしっかりとしていかなければいけないのではないかと思っているのですけれども、聞けば、去年の栄町の事案は、何事もなかったからあれですけれども、相当危険な状態です。あれが登下校の時間だったり、子どもたちだったりということを考えると、ぞっとするような事案だったのではないかと思うのですけれども、できる限り学校周辺を少し強化されたほうがいいのかと感じているところであります。

そこで、市街地区は、川を挟んでいるので、どっちから来た熊なのかというのは、見当がついているかどうか分かりませんが、どこからというところもある程度確認していかなければいけないです。

去年、私の質問でも聞いたのですけれども、ドローンは1回使用しましたと、あの時点であったのですけれども、今回は、あれからまたいろいろあったと思いますけれども、ドローンの活用というのはどうだったのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（飯島 東君） あのかきは、1回とお答えさせていただいたのは、申し訳ありませんが、町として動かしたのは1回でありまして、通常、知床財団に貸与しているものですから、そちらのほうでその都度必要に応じて活用させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 財団で管理しているのですね。分かりました。

熊に関しては今に始まったことでもないですし、熊がいるというのがこの町のことで、安心・安全といった面は、昔と違って、その辺はきちっとやっていかなければいけないと思いますし、その辺、もっと予算をかけてもいいのではないかと思っておりますので、今後、なるべく完璧な状態に持っていけるよう、やっていただきたいと思います。

次、水道事業について再質問させていただきます。先ほど申し上げました羅臼町の水道事業ビジョン。

答弁の説明を聞きましたら、何を重点的にやっていくのかという質問に、老朽施設の対策と、中でも老朽管を更新していきたいということでしたけれども、ビジョンの中身を見ると、岬地区の施設は経過年数が58年ということで、耐用年数が60年ですから、もう2年くらいで耐用年数が迫っているのですけれども、この辺はどう考えているのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 町長の答弁でもさせていただきましたが、その辺の今の羅臼町の水道事業で管理している施設、資産を、まず、今どのような状況なのかというのを全て含めて整理した上で、管路の台帳も不足分もありますので、それも整理をして、資産をしっかりと、今どのような状況なのか、どれを優先的に更新しなければならないのかということも含めて把握した上で、管路の更新を計画していきたいと考えているのですが、当然ながら管路だけではなく、必要に応じて浄水場の施設・設備も、これは早急に行わなければならないという計画になったら、それは当然更新をしていかなければならないと考えています。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） この間、全員協議会で説明を受けました。この間は概要版で説明いただきましたけれども、概要版で、表になっている漏水の関係。表を見ると漏水率が67.4%、有収率が32.6%、足して100です。そのほかの水というのはほとんど数字に入っていないです。そのほかの水はないですか。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 浄水場でつくった水の数字から、今使用している、実際に給水している数字が出てくるのですが、それを差し引いた分はどこに行っているのかということで、漏水だろうという形の数字になっています。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 消火栓とかは、水道ではないのですか。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 消火栓は水道でありますので、ただ、水量というのは把握できていないので、その分は加味できておりません。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 頻繁に火事があるわけではないので、少量かとは思いますが、漏水率が67.4%というのは、これまたすごい数字になっているのですけれども、これは本当に漏水なのでしょうか、私は疑問に思うのですけれども、どこに行っているのか、何か想定はありますか。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 私も頭を悩ませているところなのですが、実際に浄水場での計量器がもしかしたら狂っているのではないかとということも含めて、点検等はしているところなのですが、実際に浄水場から出た水を、皆さんが使っている給水量として出てくるのですが、それ以外の部分はどこかと考えると、あとは漏水しか考えられないのかなというところでおります。

ただ、実際に毎年漏水調査というのを、ここら辺で漏水しているのではないかとということ水道技術員で調査をしているのですが、その中でも、少量ではありますが、漏水というのは必ず見つかるのです。ただ、そういうところが、もしかしたら全域に多くあるのか、少ない量でも全部集めると比較的いい水量になってしまうので、そういうことも考えられるのかというところでは、水道管以外でも、本管から給水を各家庭に取っている部分で、例えば家がなくなったとか、そういうところで止めるときに、そこで止めているだけなので、それが漏水しているところが多いのか、考えられる部分はいろいろあるのですが、明確にこれが原因だというのは今のところは分かっていない状況です。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） ビジョンを見ながら質問しているのですけれども、給水量の辺りを質問したい。15ページになりますけれども、グラフを見ると、日平均給水量、給水人口、日最大給水量というグラフになっているのですけれども、理想は、給水人口が減っていくと自然と下がってくるものだと思うのですけれども、微妙に増えてきていたり、日最大給水量というのは、そのときのケースによって、こういうふうになったりするのかもしれないのですけれども、突然上がってみたり、今、どっちかというところ上がりぎみになっているのですけれども、平均給水量もそうです。若干上がってきています。この辺の原因というのは、何かつかんでいますか。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 明確にはつかんでいません。ただ、過去のこの辺の給水量の事務方での取り扱いというのが、今と若干違った部分があったのかなというのは認識していますが、近年でいって、給水人口が下がっているのに給水量が上がっているという明確なものとしては、当課としては押さえていないです。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 日最大給水量というのが、施設の大きさに非常に関わってくる数字だと思うので、これが突然上がったというのはどういうことかと。その年でぽんと突出したりとか、何か原因があるのだと思うのですけれども、これから施設のダウンサイジングというのは当然検討していかなければいけないので、この辺は突き止めていかなければいけないところになると思うのです。

次に、今の流れでいくと、三つが自然に下がっていく。当然下がっていかなければいけないということで、21ページになるのですけれども、今後、令和7年から10年間の数

値は、きれいな放物線を描いた絵になっているのですけれども、こうなるのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 推計としては、なると思っております。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） ちょっとびっくりした内容が記載されているのですけれども、管理体制のことですけれども、読んでみます。「現在、本町の水道事業は職員2名に大きく依存しており、特に維持管理業務については1名の職員が担当している状況であり、職員が著しく不足しています。そのため、当該職員が不在となった場合には、水道事業の運営が停止するおそれがある」という記載があるのです。これは大変なことです。人が足りない。どういうふうこれから考えていくのか、町長、どうですか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 今、小川議員がおっしゃったとおり、職員が足りていない。また、それに携わる技術者の問題でありますので、そういった方々をこれまでもずっと募集してきておりますし、そういった技術者を養成していくということも考えながら当たっておりますけれども、全体の職員が足りない中で、特に技術を持った者、資格を持った職員を入れていくというのは非常に厳しい状況にある。しかしながら、何とか頑張って、そういう人を探すべく努力をしているところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 本当に人の確保というのは非常に大変だ、これはどこの業界もそうです。この文を読むと、水道事業の運営が停止するおそれがあるということは、ここの職員が今、元気だからいいですけれども、例えばけがをした、病気したといったら、急にその職員が明日から出られない。1か月休んでしまうとか、そのときの対応は大丈夫なのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 今、水道技術管理者として1名配置しているのですが、そういう事態も考えられるということで、日常の点検ですとか維持管理というのをリスト化させていただいておりまして、それに基づいて、当課にも専門技術職ではないのですが、それを見ながら管理していくという体制を取らなければならないのかと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 外部委託とか、そういうことも検討されたほうがいいのかないと感じております。水道が止まると大変なことになってしまうので。

もう一つ、私、水道事業にこだわるのは、隣に書いております高水準な水道料金という表がありますけれども、令和5年の表ですけれども、全国1位なのです、水道料金は。一番高い。たかがではないです、3,550円という金額で、これが何百円か下がると1位から下がるのですけれども、ここの1位というのは不名誉な数字だと思っております、町民の感情というか感覚は、日本一水道料が高い町だという認識になってしまいます。こ

れは移住・定住とかにも影響してくる。そんな水道料の高いところには住みたくない。人の感情というのは、そういうことになると思うので。ここの数字を何とか下げられないのかと。

今、多分物価高騰対策で水道料とかも補助を出していなかったですかね。ここをどうやったら料金が下がっていくのかということを随分考えるのです。こういう試算というか、これからの長期計画の中で、ここを直して、あそこを直して、何年後には水道料金はこれくらいの推移になりますという試算はされているのですか。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 水道事業会計、企業会計になります。企業会計というのは、独立採算できるようにしなさいということの使命があるわけですが、それを考えたときに料金が、水道事業だけで、今後更新事業も含めてしたときに、料金を企業会計だけで下げるとするのは恐らく難しいと思っています。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 難しいですね。先ほど言った漏水もそうなのですが、今、恐らく施設が町に対して大きいのではないかと考えているのですけれども、例えばつくっている水が100で、約70%くらいが漏水だと。30%くらいが必要な水の量とすれば、今の施設は半分でいいということになるのですけれども、それをやり直すにも相当お金はかかるのですけれども、将来的にいろいろな改善をしていかなければいけないというときには、当然施設は小さくしなければいけないですし、そういう長期的なところをしっかりと見た水道ビジョンということにしていきたいと思っています。

何でも日本一とか何とかというのは、名誉なこともあるし不名誉なこともあるので、何とか不名誉な1位は取りたくないなと思っています。みんながこの町で住み続けたいという一つの数字かなとも思っておりますので、水道事業を何とかこれからしっかりやっていきたいと思っています。

それでは、3件目の質問です。アイヌ施策の推進計画ということで説明をいただきました。

すばらしい計画だと思っていますし、ただ、町民にはあまり知られていないのかなと思っているのですけれども、もう少しこの辺は、こういう事業をこれからやっていくのだというPRというか、そういうのがあってもいいのかなと感じたところで、質問をさせていただいたところなのです。

これに対して、どうしてくれ、ああしてくれ、こうしろ、ああしろという質問はないのですけれども、みんなにこういう計画があるということを知ってもらいたいというところであれしたのです。

その中で、先ほど浜岸議員の質問ともちょっとかぶるかと思うのですけれども、小さい建物を建てるという私のあれはどうしたのですかという質問だったのですけれども、これは、羅臼漁港付近にという想定なのでしょうけれども、先ほどの浜岸議員の質問、トイレ

の問題と似ているので、回答も同じだと思うのですけれども、どの辺にどのくらいの規模のものを今想定しているのかということを知りたかったのですけれども、同じような回答になると思いますけれども、町長、よろしくお願いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 先ほどお答えしたとおりでございますが、どれぐらいの規模というのは、これから関係者等々、それから管理者、利用者を含めて、しっかりと検討しながら方向性を決めていかなければなりませんので、この場で、これぐらいのものを建てたいという私的な意見として述べるのは適切ではないと考えております。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） そうですね。

もう一つ、地域産業振興事業でしょうか、今年度からやる計画で、ラッピングバスがあったと思うのですけれども、これの考え方というのは、今、コミュニティバスが試験的に走っていますけれども、このような感じの考え方になるのでしょうか。どんな感じで考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ラッピングバス、これはバスにラッピングをすることによって、そういった意味で言うと、アイヌ政策は全国的な政策の一つでありまして、特に北海道の政策でもあります。それにラッピングをすることによって、アイヌへの理解や文化というものを伝えていくということになる。そのラッピングをバスに施すというような計画でございます。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 新たにバスを走らせるということではないのですね。例えばこれからやろうとするコミュニティバスにラッピングをするとか、そういうことですか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 今、羅臼町が行っている2次交通の試験、そういったものにラッピングすることで、バスそのものに、ワゴンになるのかバスになるのか、そういったものの購入の補助に充てていくということも考えているところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 私は勘違いしておりまして、観光施設を回るバスを新たにやるのかなという認識をしていたので。既存のものにラッピングをしていくという事業の解釈でよろしいですね。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 伝え方がまずかったかもしれませんが、既存に、今やっていること以外に、今おっしゃっていただいたようなことにも対応できるような計画も含めて検討している最中でございます。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 分かりました。アイヌ関係のものは去年おとしあたりから出てきた事業なので、私たちも勉強不足で、ぱっと出てこないものですから、先ほど言ったように、ぜひもっと、こんな事業ということをどんどん出していただいて、前に進めていたきたいと思います。

それでは、最後の4件目の再質問させていただきます。

高校の全国公募ということで、これも先ほどの加藤議員の質問とほぼかぶっているのですが、私はそんなに聞くこともないのですけれども、ただ、下宿先です。私が気になっているのはそこで、まだ決まっていないということですが、来年の受入れですよ、間に合うのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 先ほど加藤議員への答弁でさせていただいたところで申し訳ないのですけれども、既存の物件の有効活用を軸に、最終的な段階に入っているということです。ただ、候補物件については、先ほどお話しした理由で、なかなかここでお話しすることはできないのですけれども、あくまでも最終的な段階に入ってきておりますので。間に合わなかったら大変なことなので、令和9年度の4月1日、そのときにはしっかりと受入体制を整えるということで、準備を進めていくということにしております。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 最終段階ということです。

私、質問した1年に5名という、なんかそういうような話を聞いたような気がして、3年たって15名の受入れだという認識があったものですから。最終的には、それはやってみないと分からないのかもしれないのですけれども、おおよそ何人くらいを受入れしようという想定はあるのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 受入れについては、少し複雑な計算式でありまして、羅臼高校の入学者を全国から受け入れるためには、その計算式に当てはめてやらなければいけません。ただ、その計算式に当てはめると非常に少ない、1名です。そういった内容になるのですけれども、教育局または北海道教育委員会との協議の中で、一クラス40名という枠ですから、高校生の生活拠点が整っていれば何名までということで、そこは融通が効くと、要は協議の中で、計算式では1名だけでも3名、4名受け入れることができますということです。ただ、これは協議の上ですので、小川議員への答弁のとおり、少し流動的になります。例えば既存の建物が10名、高校生を受け入れられる施設だとすれば、高校の全国公募は継続的に行わなければいけませんので、例えば初年度3人、翌年3人、そして最終年度4人で10人、次の年は3人が卒業するので、3人空きますから3人というような継続的な取組にするために、受け入れる設備と相談しながら決めていきたいなと思っています。

10名で、3、3、4ということもありますし、初年度は、3人なら7部屋が空き部屋

ですから寂しい。まずは初年度5人受け入れようですとか、そういったところも流動的にやっていきたいと思っていますが、全ては受入れの拠点がどのような形になるかということとございます。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） そういうことなのですね。住むところのめどがついていると。私としてはしっかりとした町営の寮をつくるべきではないかと。これからずっと受入体制を考えていると思いますので。町営の寮というお話をしたかったのですけれども、今そうなっているので。それは町営でやるわけではないのですね、今進んでいる話は。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 今進んでいる内容としては、町営で考えているところですが、これも最終段階ということでございます。これからいろいろな方法は検討することもあるかもしれません。委託ですとか、建物の取得についても、町で本当に取得するのか、それとも民間が取得してということもあると思いますけれども、今のところ、ベースとしては、町営がいいのではないかとというようなところで話を進めています。ただ、これは可能性の一つとして捉えてください。

それから、先ほど答弁の中で漏れましたけれども、私、別の会議で小川議員と御一緒にしたときに、確かに5名程度というお話をした記憶がございます。ただ、それはあくまでも流動的という先ほどの説明の内容でございますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） さっき加藤議員も最後に申し上げていましたけれども、住むところ、食べるもの、本当に大事だと思っております。本当に住むところというのは、全く知らない土地に来て生活をして、1人で落ち着く場所というのがそこなのです。その環境がよくないと、ずっと生活をするというのが非常に苦になっていくのかなと思いますので、昔とは違うので、その辺の住む環境をしっかりと受入体制をしてやらないと、今後、受け入れるというのが難しくなっていくのかなと。いろいろな悪い評判も立ったりとか、そういうことも出てくるかもしれませんし、本当に住むところというのは一番大事だというくらい、私はそう思っておりますので、しっかりとした居住空間、スペース、環境というのを整えて受入れしてほしいと思っておりますので。

これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 晶君） これで、行政執行方針・教育行政執行方針に対する質問及び一般質問を終わります。

ここで、2時25分まで休憩いたします。25分から再開いたします。

午後 2時13分 休憩

午後 2時23分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第	2	議案第	8号	令和8年度目梨郡羅臼町一般会計予算
◎日程第	3	議案第	9号	令和8年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業 特別会計予算
◎日程第	4	議案第	10号	令和8年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別 会計予算
◎日程第	5	議案第	11号	令和8年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事 業特別会計予算
◎日程第	6	議案第	12号	令和8年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療 所事業特別会計予算
◎日程第	7	議案第	13号	令和8年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算
◎日程第	8	議案第	18号	公の施設に係る指定管理者の指定について

○議長（佐藤 晶君） 日程第2 議案第8号令和8年度目梨郡羅臼町一般会計予算から
日程第8 議案第18号公の施設に係る指定管理者の指定についてまでの7件を一括議題
といたします。

お諮りします。

日程第2 議案第8号から日程第8 議案第18号までの7件の議案については、会議
規則第38条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することに御異議ございませ
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第2 議案第8号から日程第8 議案第18号までの7件の提案理由
の説明を省略することに決定いたしました。

お諮りします。

日程第2 議案第8号から日程第8 議案第18号までの7件については、会議規則第
38条第1項のただし書き及び委員会条例第5条により、議員全員の委員で構成する予算
審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、御異議あ
りませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、本件については、議員全員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置
し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第7条第2項の規定により、予算審査特別委員会において正副委員
長の互選をお願いします。議員控室でお願いいたします。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午後 2時24分 休憩

午後 2時28分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（佐藤 晶君） 休憩中に、予算審査特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りました。

予算審査特別委員会委員長に浜岸昭仁君、副委員長に米井宏喜君の以上が互選された旨、報告がありました。

◎散会宣告

○議長（佐藤 晶君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、明日3月6日から3月11日までの6日間は、会議規則第9条第1項及び議案調査並びに議案審査のため、休会となります。

3月12日は、午前10時開議といたします。

議事日程は当日配付いたします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後 2時31分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員